

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 5 年 2 月 1 5 日

○出席委員（12名）

委員長 坂倉 広子
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀男

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 浜口 一利
委員 世古 安秀

○欠席委員（1名）

委員 中世古 泉

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎざ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午前11時07分 再会)

○坂倉広子委員長 それでは、勉強会に引き続き大変お疲れさまでございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

中世古委員については、体調不良のため欠席する旨が報告がありました。

これより議事に入ります。

本日ご協議いただく案件は、事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、鳥羽市議会個人情報保護条例（案）についてを議題といたします。

詳細については、事務局より説明します。

事務局。

○平山次長兼議事総務係長 事務局、平山です。よろしくお願いいたします。

条例案につきましては、先般、前回の議会改革推進特別委員会のほうで協議のほうは終わっているんですけども、ちょっと一部修正がございましたので、その修正のほうについて説明のほうをさせていただきます。

まず、条例の案の第30条第3項ですね。こちら、よろしいでしょうか、30条のほうの第3項に、「特定保有個人情報」というところがあったんですが、それ、「特定」と「保有」逆にしまして、「保有特定個人情報」にちょっと訂正となりました。30条第3項中の「特定保有個人情報」が「保有特定個人情報」というものになっております。

あと、もう一点、条例の第54条中ですね。54条のところ、**「議員」**の後に**「若しくは議員であった者」**というのが追記のほうをされております。第54条の中の……。

(「ページ数は」の声あり)

○平山次長兼議事総務係長 ページでいくと……。

(「23」の声あり)

○平山次長兼議事総務係長 54条ですので。

(「23ページ」の声あり)

○平山次長兼議事総務係長 23ページですね。「議員又は前条に」というところが「議員若しくは議員であった者又は前条に規定する者が」というふうになっておりますので、その2点については変更になっております。あとは前回と変更のほうはございませんので、前回の案どおりとなっております。

事務局からの報告としては、以上となります。

○坂倉広子委員長 それでは、事務局の説明は終わりました。

事務局の説明について質疑等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、ないようですので、ここで採決を諮りたいと思います。

お諮りいたします。

鳥羽市議会個人情報保護条例の制定についてご異議はございませんか。

異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、異議なしということで、鳥羽市議会個人情報保護条例については、3月の議会で発議とさせていただきます。

次に、協議事項2、鳥羽市議会個人情報保護条例施行規程(案)についてを議題といたします。

詳細については、事務局より説明します。

事務局。

○平山次長兼議事総務係長 すみません。この個人情報保護条例施行規程(案)ですけれども、その条例のほうを補足するという意味合いでつくられていまして、その補足する部分及びその様式のほうが定められておりまして、事前にお配りさせていただいたものようにつくらせていただいています。

その中で、案としましては、一番最後のほうですかね。31条ですね。31条のほうにつきましては、議会の報告、個人情報の施行の状況を取りまとめて毎年報告するという規程のほうがあるんですけれども、そちらのほうについては、6月に公表するという形で案のほうの作成のほうをしております。

あとはご覧になっていただいたとおりとなっておりますので、ちょっと説明のほうは省かせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

○坂倉広子委員長 事務局の説明は終わりました。

事務局の説明についてご質疑等はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それではないので、ここで採決を諮りたいと思います。

お諮りいたします。

鳥羽市議会個人情報保護条例施行規程の制定についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、鳥羽市議会個人情報保護条例施行規程の制定につきましても、同じく3月議会で発議とさせていただきます。

次に、協議事項3、そのほかについて委員の皆様より何かご意見、ご提案等がございますでしょうか。

(「僕から提案させてもらってもいいんですか、ここで提案させてもらっていいですか」の声あり)

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 この間の私の一般質問で、鳥羽の日の条例をつくってはどうかというところを提案させていただきまして、市長の回答としては、議会のほうで海女条例もつくったことですし、議会発議も考えてみてはいかがですかというお答えをいただきまして、ぜひちょっと考えたいなということを思っておりまして、前回海女条例つくったときにも小委員会で条例案作りまして、この議会改革の委員会のほうでというところで進めさせていただきましたので、できれば同じような形で小委員会つくって進めたいなというふうに思っております。

3月までということですので、時間もない中、大変かもしれませんが、その3月中にはっきりするかどうかも含めて、いずれも可能性を探りながら、執行部との調整等もあることですので、小委員会のほうで進めながらやっていきたいなと思っているんですけども、小委員会をつくることに、まず、ここでもらったほうがいいですか。

○坂倉広子委員長 それでは、山本副委員長のほうから鳥羽の日の条例制定をいかがでしょうかという、そしてその中で、また小委員会として設けてはどうかというご意見でございましたが、ここで皆様にご意見をいただきたいと思います。

何かご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、副委員長おっしゃった中でいくと、3月に提出するような格好でということですか。一応3月中に向けて、今から小委員会をつくっていくという。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 それが理想かなというふうに思っていますけれども、いろんな調整等も必要になってくるのかなということですので、ありとあらゆる可能性をまず小委員会のほうでも探りながらというところで、できたら、理想としては3月では思っていますけれども、それができない場合は、申し送りとかという格好になるかもしれませんけれども、条例化に向けた動きをまず取っていききたいなというふうに思っています。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 山本委員の言われる鳥羽の日の制定ということに対しては、私は賛成なんですけれども、今からそれを小委員会を開いて審議して、執行部側とのいろんな整合性とかもしてというのは、日程的にも海女のときにも結構日数もかかったというふうなところありまして、ちょっと大変な、スケジュール的に言うて、議員の任期も、実質的にはもう3月いっぱいというふうなところも、実際は4月いっぱいまでは任期あるんですけども、スケジュール的にどうかなというふうなちょっと感じはするんですけども、やるんでしたら、申し送りとして、そういうところをやっぱり目指しますよというところは申し送りとかして、私はしてもいいんじゃないかと。

ただ、それをやるのに小委員会をつくって審議して、また、全員でも審議をしてというのは、ちょっとスケジュール的に今の状況では、もう一般質問も始まったり、3月議会も始まりますので、その辺はちょっと厳しいかなというふうに思うんですけども、申し送りだけは、僕はどこかの場所でやったらいいんじゃないかなというふうに思いますけれどもね。

○坂倉広子委員長 ご意見賜りました。

ほかにご意見ございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 前回の海女条例のときというのは、僕もちょっと分からないんだけど、そのときのかかった日数から考えて、大変やったんですね。それがその素案も含めて、今から実際始めていこうという気は、スタンスやと思うんですけども、それも含めて、今からもう立ち上げたほうがいいというのは副委員長の考え

ですよね。それが始まって、次に引き継ぐことも考えると、今から始めたほうが良いということなんですよ。そういうことで解釈よろしかったですか。

○坂倉広子委員長 副委員長、何かございますか。

山本副委員長。

○山本哲也委員 そのとおりで、あくまでも条例制定を目指したいというところが一番で、世古委員もおっしゃっていただきましたけれども、日程的に厳しいのは重々承知の上でございまして、それでもできるんじゃないかということもありまして、ぜひ何とかご理解いただければなと思っているところでございます。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕は賛成です。

山本委員の質問の直後ですね、この鳥羽の日条例というのは僕も大賛成で、やったほうが良いということを彼にも言いました。それで、海女条例のときは、僕は、性格は若干違うと思うんです。同じような理念条例だけれども、あのときは海女さんはじめ漁業の意見もやっぱり聞こうということで、小委員会、東奔西走してもらったというふうに思います。

鳥羽の日条例については、そういう段取りというのはあんまり必要じゃないんじゃないかと僕は思います。市民みんなにもう既に定着しておる鳥羽の日ということになっております。ですから、僕は今の体制、今の任期中にですね、3月末までに、3月議会終わるまでに、小委員会の皆さんタイトになるとは思うんだけど、ちょっとそれこそ大奮闘していただいて、何とかこの任期中に政策条例というか理念条例、これを上げてしたらどうかというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 戸上委員、ありがとうございます。

私、言い出しっぺで、言いたいところを抑えておりましたけれども、言いたいところを全部言っていただいて、私もできる算段がある部分もありますんで、言ったところもありますんで、ぜひご理解いただきたいなというところでございます。

○坂倉広子委員長 ほかにございせんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 山本副委員長がおっしゃっていることが、私は大いに賛成であります。

このメンバーで、まずは、鳥羽の日についての条例化を目指すということに意味があることなのかなとすごく思います。

私、1期目ですもので、議員になって、すぐにもうコロナ禍ってなもんが始まりまして、その中でも、地元の鳥羽の経済活動をしていかなあかんのやというのが、非常に見えたのが鳥羽の日鳥羽の月やったなと思うんで、もちろん、タイトで、スケジュール感からいっても難しいのかも分かりませんが、決められないのであれば、それを申し送るということも、まずは始めてみることに大事なことがあると思うので、言った限りはやりたいというのもあるので、私は賛成ということでよろしいかな。すみません。

○坂倉広子委員長 ほかに。

戸上委員。

○戸上 健委員 急いだほうがいいというふうに思うんですよ。ですから、今日のこの場で、山本副委員長、発案者だから、あなたからフットワーク軽くですね、こういうチームでやりたい、小委員会でやりたいというメンバーを指名していただいて、もうすぐにそれで発足して、仕事にかかるというふうにしてもらったらどうでしょうか。もう1期、2期中心の若手でメンバー構成していただいて、頑張っただけねばというふうに思います。

(「1期、2期中心の若手って、自分外されようとしてませんかね。」の声あり)

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 何か本当に時間的には大変だと思うけれども、何かやる気十分というのが見えるということであれば、先にさ、全員でやりましょうということで賛否取ってもらって、その後、小委員会、もう急いでつくるようになったら、それもやればいいと思います。

(「ありがとうございます」の声あり)

(「大変やと思うけれども」の声あり)

○坂倉広子委員長 世古委員。

○世古安秀委員 やるとなったら、もうそうできるようなスケジュールをまず組んでいただきたいということですね。

全員協議会で、まず、やっぱり鳥羽の日の条例の必要性とかということ全員が共有認識する、十分に認識する必要があると思うんです。それがまずスタートですよ。

それから次は、次の段階として小委員会を発足させるということを決める。どういうメンバーがやるかと、何回ぐらい開いて決定するかと、最終的には上程というふうな格好になるかと思えます。その辺のスケジュールを、僕はやることには別に反対やないんで、もしやるとなれば、そういうスケジュールで3月に最終日、3月31日でもいいかと思うんですけれども、そういうときにでも、やっぱり間に合うような格好でやれるように、ちょっと山本副委員長のほうでもスケジュールを大体設定して、していただいたらなと思えますけれどもね。

○坂倉広子委員長 ご意見……。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 たたき台というか、素案というような、一応ございますでしょうか。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 現段階でですか。現段階で、正直言うと、ぼんやりしたものしかないんで、その辺を提案させていただこうかなとは思いますが……。

○坂倉広子委員長 正久委員。

○濱口正久委員 一応ぼんやりとしたものとか、その見本になるようなものがあるということですね。分かりました。

○坂倉広子委員長 ご意見いただきました。

まず、やるかどうかということをお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、この鳥羽の日の条例について、やるかどうかということを皆さんにお諮りしたいと思います。

このことについて、皆さん……。

(「他に意見。やるかどうかという」の声あり)

(「異議あるかどうか聞いてもらったらいい」の声あり)

○坂倉広子委員長 このことについて異議があるかどうか。

(「異議があるかやね」の声あり)

○坂倉広子委員長 異議なしということ……どういうふうにしたら……。

河村委員。

○河村 孝委員 いや、総論としては、全然やる方向でいいと思うんですが、ただ、タイムスケジュール。今からまた全協でいろいろ話も出てきますし、離島振興法の件と中世古議員の件も出てきます。3月予算案が控えている中で、本当にそれが議論を尽くして、条例制定までいけるタイムスケジュールが本当にあるのかどうかは、もう一回精査したほうがいいのではないのか。

副委員長の思いはよく分かるし、制定する方向で、次の議会改革推進特別委員会への申し送り等々、その辺は全然前向きにやるべきだと思うんですけども、なぜ今そこを慌ててやらなければならないかというところが、私としては、どうなのかなというところがあって——そこをやってもらったらいいんです、やってもらったらいいんですけれども——小委員会でもみ始めて、引継ぎで改選後のメンバーに渡すんやったら、改選後のメンバーで最初から議論して、しっかりしたものを上げて条例化するべきではないのかな。そっちのほうが、私はいいいのではないのかなと。どうしてもやりたいということであれば、もう少し事務局と日程調整しながら、本当にいけるのかどうかというところをもう少し詰めない、というふうに私は考えますけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

ある程度事務局とも日程、どこが空いてるかとか、どんだけ委員会の日が取れるかというのは確認させてもらった上で、今話しさせていただいております。そういった限られた時間の中ですけれども、やっぱり目標としては、できるというのが一番最終的なゴールはそこにしたいなとは思いますが、先ほどから言っていたように、時間も本当になく中のことですので、十分な議論ができるかどうかとかというところも、若干の不安は残してはおりますので、もし仮にそれがそうなった場合に、申し送るという格好で取りたいなというところで、今回、このメンバーの意見として次期議会にどういった形で送るかというところを決めながら、進めることができたらいいいのじゃないかなというふうに思っております。

ですので、小委員会のメンバーの皆さんには大変厳しいスケジュールの中です、時間を取っていただくことになることは大変申し訳ないなとは思いますが、そういった思いで進めさせていただければなというふうに考えております。

(「議運はいつ」の声あり)

(「24日」の声あり)

○岩井 太事務局長 3月議会の執行部から上がってくるというのが3月24日。それには多分間に合わないと思いますんで、3月の議会中の中で、もう一回議会改革やるなり議運をもう1回やって……。

○河村 孝委員 議運をもう1回開く。

○岩井 太事務局長 もう1回議運をあげないとまずい。提案という形になる。

○世古安秀委員 局長、この案件は議会改革の運営委員会で検討するような内容になるんですか。

○岩井 太事務局長 鳥羽市の場合、大体新しいのは議会改革の中で提案されていくというのが大体承認して持っていっています。大体今までの流れかなと思っておるところですが。

○坂倉広子委員長 河村副議長。

○河村 孝委員 暫時休憩求めます。

○坂倉広子委員長 それでは、暫時休憩させていただきます。

(午前11時30分 休憩)

(午後 2時56分 再開)

○坂倉広子委員長 それでは、会議に引き続き、そしてまた、休憩前に引き続き議会改革推進特別委員会を開催いたします。

午前中からお話を皆様にしていただいた鳥羽の日条例についてであります。ご意見はいただきましたので、どうしていくかということをもう一度ここでまとめてまいりたいと思いますので、ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

山本副委員長のほうから、もしよろしければ。

○山本哲也委員 僕のほうからですか。やるだけやらせてくださいというのは変わらへんところなんですけれども。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 鳥羽の日、鳥羽の月の条例を制定するに当たって、これもう広く市民全体の条例やと思うので、きちんとつくるのは、当然賛成なんですけれども、いろんな関わる市民側のか全体のことと考えて、市の目的を明確にした上で、何のために制定するのかということ、その制定によって、どういう目的があって、狙いがあるかということを明確にした上でしっかりと、僕はつくるのは大賛成なんですけれども、しっかりと議論した上でつくったほうがいいのではないかなとは思ってますけれども、いかがでしょうか。

○坂倉広子委員長 ご意見ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 それはあれですか、対市民を巻き込みながら一緒につくっていくところを指しているということですか、それとも議会内での討論が、どっちの話ですか。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 進めるに当たっても、きちんとした目的と、議会としてやる以上はしっかりと目的、明確化して、それはもう全体のことに関わってくるという上で、審査した上で話を進めていったほうがいいような気も

するんですけどもということでしょうか、どう答えたら……。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 もうその条例をつくっていく中に、何でつくるかという目的は、もちろん要る話ですし、何のためのものか、条例をつくることはどうすることかというのは、もちろん要ることなので、それはもちろん話していく中で明確に、それを条文にうたいながらとか、そういうところをしっかりとするのは、もちろん、その過程でもやっていく話ですし、つくっていくためにやっていかなあかんことなので、もちろん、何でこのメンバー内というの、ある程度やるってしとかんと、次、じゃ、メンバー代わった中でできるかどうかというのもあれかなと思うんで、そこの部分で期間間に合わなければ、申し送りできる場所も大きなことかなというところもあってですね、やれるところまで今の段階、今のメンバーのうちに進めておきたいなというところが狙いであって、ゴールができればとは言いましたけれども、それは大変欲張っているのは重々承知の上ですので、もちろん議論をすっ飛ばして、ゴールを目指すわけではなくて、しっかりと積み重ねがあった上で、じゃ、これでいいよねと皆さんに言っていただけて初めてゴールやと思うんで、そこは飛ばすつもりはさらさらないです。

もちろん、小委員会でしっかり議論もさせていただきたいなと思いますし、小委員会でつくった案を皆さんにちゃんと説明して、それやったら、いいやねえかということじゃない限りは、それを飛ばしては、ゴールは迎えられないと思っていますので、もちろん、それをいただくための努力は、その期間内でやっていきたいなというところがございますので、そういった覚悟で提案させていただいております。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 鳥羽の日の条例制定というのは、もう全員一致と言っていいほど、大賛成というところだと思うんですけども、それをどんなふう形づくっていくか、期間をどこにしようかというだけなんですけれども、私的には、やはり時間も取っていただいて、当然、副委員長のほうもいろいろ市民の方と話をしながらというのは、ある程度の合意形成はできていると思うんですけども、やはり鳥羽市議会が市民と一緒に作る条例ということであれば、鳥羽市議会の小委員会、全員の中で共有しながら、やはり時間をかけてつくってほしいなという。

ほんで、その思いの中で、来年度という話と今の時点で続けながら新年度、どちらか2つやればいいわけなんですけれども、私的にはもう立候補しやんのでき、あまり言いたくはないんやけれども、新しいメンバーで時間をかけて合意形成を図りながらやってほしいなと思います。

○坂倉広子委員長 河村委員。

○河村 孝委員 私も正久委員と一利委員の意見に賛成であります。

せっかく山本副委員長、そうやって提案してくれているんで、この場ではこのメンバーの意思としては、全会一致で鳥羽の日の条例は制定するということまでを皆さんで決めていただいて、せっかくそういうものをつくるんなら、正久委員おっしゃったように、しっかりと市民を巻き込んだ形で、今まで多分、山本副委員長がやってきたことって、そこが一番上手にやってきたところなんですよね、市民を巻き込みながら上手に合意形成してきたというところが一番そこに時間を割いてきた人だと思うので、例えば小委員会でのヒアリングだけではなくて、パブリックコメントももらいながら、広く市民を巻き込むということであれば、ここで決められ

るのは、もうメンバーで、まずそれを制定すると。その内容については、しっかりそれを次の改選後のメンバーに申し送りをするということ、ぜひ返り咲いていただいて、副委員長にはですね。そうなれば、私も当選すれば協力させていただきますので、しっかり市民を巻き込んだ形での鳥羽の日の条例の制定という形がいいのではないのかなというのが1点と、議会だけの自己満に終わる条例ではなくて、執行部としっかり折衝しながら予算措置も求められるような内容の条例にも私は触れるべきだと思うんで、執行部との折衝も含めて、そういった規模の条例にしていったほうがよりよい条例になるのではないかなと思うんで、ぜひここは皆さんでそれは制定するという意思表示をして、次に申し送りしてはどうかというふうに思いますけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見。

(「戸上さん、どうぞ」の声あり)

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 ごめん。段取りとしては、僕はそれでいいというふうに思いますけれども、この任期中とか、それをまたぐとかという線引きは、今の段階でなくていいというふうに思います。

今日、小委員会というのを全体で認めたら、やろうということになれば、小委員会も早速発足させて、そこで、もう仕事を始めてもらうというふうになれば間に合うんじゃないかと僕は思います。広く市民にパブコメもやる、それから意見聴取もやるということもやってですね、可能性はあるというふうに思います。

何でかという、この任期中に現メンバーが議員のうちに、やっぱり、こういう理念条例、海女さん条例以降ないわけですね、3年。今の1期の人たちも、あれはやったんかいな……やってないわな。今の1期の人たちは4年間、そういう議会発議の条例というのは制定してないわけですね。ですから、それを任期中に1つやるということも視野に入れて、あんまり拙速にならんように十分気をつけながらやるということにしたかどうかというふうに思いますので、小委員会でどんどん仕事を始めてもらって、海女さん条例のときもそうでしたけれども、全体会議に進行に見合っかけて、ほいで、そこでもまた意見ももらいながら、煮詰めていったという経過がありますから、そういう方向で山本副委員長中心にやっていただければというふうに思うんです。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

世古委員。

○世古安秀委員 戸上委員のおっしゃることもよく分かりますし、この任期中にやっていきたいという気持ちはよく分かるんですけども、今からのスケジュール、3月のスケジュールとか、あとを考えた場合、河村委員も言われたように、やっぱり条例というのは市の法律ですので、それをつくるには、しっかりと住民の声とか、あるいは事業者の声、様々な人の声を十分吸収した上で、僕はすばらしいまた条例ができるんじゃないかなというふうに思います。

やること、制定すること自体には反対ではありませんし、大賛成ですし、そのつくる過程はもっと時間をかけて、議会の中でも議論をする、そして執行部との議論も進める、市民とのいろんな意見聴取もするという、そういう議会と執行部と市民とを巻き込んだような条例になれば、よりよい条例が私はできるんじゃないかなというふうに思います。

ですので、今回は制定をするということの確認だけ全会一致で決めていただいて、それ以降は、次、来期のまた新しい人は、新しい人のまた考えでいろいろと考えもいただけたと思いますので、その辺をまたさらに深めていただければいいのかなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(「最後にいいですか」の声あり)

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

皆さんの貴重な意見をいただきまして、正直ですね、私が思っている以上に皆さん、鳥羽の日の条例に対して熱い思いを持っていただいているんやなというのを重々確認させていただきました。

スケジュール的に厳しいのは、はなから承知の上で発言させてもらっておったんですけども、その中でもやるということは、皆さんほほほお認めいただいているんだと思うんですけども、それをそのまま申し送りとしてやってくださいねと言ってしまうと、我々その思い、皆さんが持っていたいた思いとかというのが、空っぽのまま箱だけ渡すような感じになるので、少しでもどういった、じゃ、目的、例えばどういふところに触れたほうがいいよねとか、さっき皆さん言っていたように、つくっていく中では市民や執行部を巻き込んだ中で、しっかりつくっていきましょうねとか、ある程度どうつくっていくとか、どういう条例にしてほしいかというところまでは申し送りの中に入れて、次の人たちに渡したいなというのがあって、何とかその辺を話しする場所を用意できればなというふうに思うんですけども、それはいかがでしょうか。

(「小委員会で」の声あり)

○山本哲也委員 小委員会でというくらいですね、はい。

(「タイムスケジュール的なところもあるし」の声あり)

○山本哲也委員 いいですか。

○坂倉広子委員長 はい。

○山本哲也委員 いろいろと日程見とつても、多分回数重ねても二、三回できればというぐらいのところなので、その箱の中に詰めれるとしたら、どういう目的を持って、どういう効果を狙ってやるべきなのかとかということと、どういう進め方をすべきなのかということ、その辺を箱には詰めれるのかなという感じがするので、できましたら、そういったところをしっかりと詰めて、しっかりと重みを持たせて次のメンバーの方々に託したいなというところがあります。

(「そこまでやろうか」の声あり)

○山本哲也委員 はい。

○坂倉広子委員長 河村委員。

○河村 孝委員 やっぱり、議会改革の特別委員会なんで、なるだけ多数決で押し切るよりも全会一致というところがベストだと思います。

今のところ全会一致が取れているのは、今日の時点では、やる方向というところを皆様にお認めいただくと。

その後、小委員会を起ち上げるというところまでは認めてもいいのではないのかなと思いますし、副委員長がこれ済んだ後に、個人的に勉強会として集めていただいたものを話をしてもらおうと。その小委員会なり勉強会を開いてもらって、一度3月の議会中のどこか時間があるところで、再度特別委員会開いていただいて、こういった感じで申し送りをしてほしいというものを出示していただければ、それをまた皆さんで採決していただくという形を取っておけば、重みが出るんじゃないのかなというふうに思うので、まず、今日の時点では、つくる方向と小委員会、その運用については、副委員長に一任するということまででいいんじゃないでしょうか。

(「そうしよう」の声あり)

○河村 孝委員 手法までここでしようとなるとちょっと無理なんで、合意形成が多分取れやんので。

(「大まかなところだけ」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、鳥羽の日の条例を制定するという方向で。それから、小委員会については、副委員長のほうに提案していただいて、3月にその方向性を……。

(「準備小委員会」の声あり)

○坂倉広子委員長 準備小委員会ということで提案をしていただくというような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、皆様にご意見を賜りましたので、以上をもちまして本日の協議事項は全て終了いたします。

なお、発議については、3月24日に上程を予定しておりますので、その旨ご承知おきください。

(何事か発言するものあり)

○坂倉広子委員長 失礼。すみません。

ちょっと時間が置いておりますので、個人情報保護条例のことでございます。

次回の議会改革推進特別委員会の開催については、改めてご連絡いたしますので、これをもちまして議会改革推進特別委員会を終了いたします。

大変ありがとうございました。

(午後 3時15分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年2月15日

議会改革推進特別委員長 坂 倉 広 子